

議案等の審議結果

その他	○松浦市多目的集会施設の指定管理者の指定について (青島住民センター、今福住民センター、江口住民センター、志佐西部地区住民センター、伊万里釜会館、はりま釜集会所、ふくざき会館、原区集落センター、平野地区集会所、中通地区多目的集会所、殿之浦地区多目的集会所、原地区多目的集会所、三里地区多目的集会所、阿翁浦地区多目的集会所、阿翁地区多目的集会所、里地区多目的集会所、石川地区多目的集会所、神崎地区多目的集会所、黒島地区多目的集会所の19件)	可決(全員)
	◇松浦市農産物加工所の指定管理者の指定について	可決(全員)
	◇松浦市鷹島農村環境改善センター・資材倉庫の指定管理者の指定について	可決(全員)
	◇松浦市鷹島石工製品展示場等施設の指定管理者の指定について	可決(全員)
	◇松浦市福島地域レクリエーション施設の指定管理者の指定について	可決(全員)
	◇松浦市大山公園及び松浦市蛙鼻公園の指定管理者の指定について	可決(全員)
	※松浦市副市長の選任について【橋口忠美氏】	同意(全員)
	※松浦市監査委員の選任について【守山秀利氏】	同意(全員)
	※松浦市農業委員会委員の任命について(19人)	同意(全員)
議員提出議案	※人権擁護委員候補者の推薦について【田中光子氏】	了承(全員)
	※玄海原子力発電所の再稼働に反対する決議について	可決(全員)
	※松浦市議会会議規則の一部改正について	可決(全員)

(注) 文頭の記号は審査の付託先を表しています。

◎・・・各常任委員会へ分割付託 ※・・・委員会付託を省略し全員審査
○・・・総務委員会 □・・・文教厚生委員会 ◇・・・産業経済委員会

議会のしくみ

議会は、市民の声を市政に反映させ、よりよいまちづくりを目指して条例、予算、請願などを審議決定する機関として重要な役割を果たしています。
年4回開かれる定例会(3・6・9・12月)と必要に応じて開かれる臨時会とがあります。
また、閉会中においても委員会ごとの活動も行っています。

【議案の審議の流れ】

本会議
議案上程 本会議初日に議案が上程されます。
← 提案理由説明 提案者から議案の内容と理由を説明します。
← 質疑 議案に対する質疑を行い、提案者が答弁します
委員会付託 詳細に審査するため委員会に付託します。

委員会

審査を行い、委員会として可否を決定します。

本会議

委員長報告

委員会での審査結果を報告します。

質疑

委員長に対し質疑を行います。

討論

賛成・反対の意見を述べます。

採決

議案の可否を決定します。

編集後記

先の市議会定例会において、新たな広報特別委員会の構成が決定いたしました。

今回から新メンバーでの発行となります。市民の皆様には、議会の活動を数多くお伝えできるよう、委員一同努めてまいります。どうぞよろしく願います。

広報特別委員会

委員長 崎田 廣美